

アナウンス1（277字）

お車でお越しの皆様には山口県からのお知らせです。

こちらの施設の身障者用駐車場は、「やまぐち障害者等専用駐車場」として認定された駐車場です。こちらに駐車される際は、県が発行した利用証の掲示をお願いします。利用証は県や市町の役場などで交付していますので、利用証をお持ちでない方は、お取りいただくか、駐車を控えていただきますようお願いいたします。詳しくは施設内のチラシをご覧ください。県厚政課までお問い合わせください。

この制度の基本となるのは、皆様のやさしい心、譲り合いの心です。皆様のご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

山口県からのお知らせでした。

アナウンス2（266字）

お車でお越しの皆様には山口県からのお知らせです。

こちらの施設の身障者用駐車場は、「やまぐち障害者等専用駐車場」として認定された駐車場です。このスペースは、県が発行した利用証をお持ちの方が優先的に駐車することができます。利用証をお持ちでない方が駐車される場合は、施設の管理者までお申し出いただきますようお願いいたします。詳しくは施設内のチラシをご覧ください。県厚政課までお問い合わせください。

この制度の基本となるのは、皆様のやさしい心、譲り合いの心です。皆様のご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

山口県からのお知らせでした。